

支 払 基 金  
平成 2 7 年 3 月 2 4 日

医薬品マスターの改定について

今般、下記のとおり医薬品マスターを改定しましたのでお知らせします。

なお、今回公表するマスターは、平成 2 7 年 3 月 2 5 日から適用のため、当該マスターの「変更年月日」欄を「20150325」に設定し収載しております。

また、厚生労働省告示第 1 1 3 号により一部医薬品の経過措置年月日が延長されましたのでご留意願います。

記

1 平成 2 7 年 3 月 2 4 日付け厚生労働省告示第 1 1 2 号に基づく新規医薬品コードの設定（変更区分「3」：5コード）

2 平成 2 7 年 3 月 2 4 日付け厚生労働省告示第 1 1 3 号に基づく経過措置の延長  
平成 2 7 年 3 月 2 5 日適用

医薬品コード	医薬品名・規格名	単位	経過措置年月日	
			変更後	変更前
662650050	モクタール	g	20160331	20150331
667140002	ラベンダー油	m L	20160331	20150331

3 薬価基準収載医薬品の商品名医薬品コードの設定

新規医薬品（変更区分「3」：3コード）

平成 2 7 年 3 月 2 5 日適用

医薬品コード	医薬品名・規格名	単位	金額	告示医薬品コード
622029502	アムロジピン錠 2 . 5 m g 「クニヒロ」	錠	9.60	622309600
622029602	アムロジピン錠 5 m g 「クニヒロ」	錠	12.80	622309700
622213802	アムロジピン錠 1 0 m g 「クニヒロ」	錠	18.00	622309800

4 平成 2 6 年 3 月 5 日付け厚生労働省告示第 5 6 号等に基づく経過措置医薬品の廃止（別表：5 1 9コード）

マスターの廃止年月日は平成 2 7 年 3 月 3 1 日であることから、平成 2 7 年 4 月診療分の電子レセプトに使用することのないようご留意願います。